

申請の手引き

申請書名	税務証明交付申請書（住民税関係）
添付書類等	●申請できる方 申請取得できる方は、原則として次の方に限ります。 1. 証明される方本人（相続人を含みます。） 2. 本人と同一世帯であることが認められる配偶者及び親族の方 3. 本人の自署（法人の場合は、代表者印の押印）のある委任状を持参した方 ●申請時に必要なもの ・窓口にくられる方の、本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等） ・相続人の方は、相続関係がわかる書類（戸籍謄本等）
注意事項	●転入・転出された場合 <u>申請する年度の住民税関係の証明書は、その年の1月1日現在の住所地の市町村で発行となります。</u> ●証明書の年度と年分について 所得証明などにおいて、「令和2年度所得証明」といった場合、その内容は前年の令和元年分の所得（平成31年1月～令和元年12月の1年間の所得）が記載されたものになりますので、証明書の発行を申請される際は、必要な年度・年分をその証明書の提出先にご確認の上、申請書に記入してください。なお、証明書が発行できる年度は現年度を含めた過去5年度分です。 ●未申告の場合 ご本人からの所得申告、勤務先からの給与支払報告等がないことが原因で所得金額を把握できていない場合は、申告をしていただかないと証明書の発行ができません。 なお、申告をいただいてから証明書の発行までは、通常1週間程度かかりますのであらかじめご了承ください。
手数料	・1通につき 300円
問い合わせ先	税務住民課 住民税班 電話番号 043-496-1172

★郵送申請を希望の方は「**郵送申請による場合の手引き**」を参照ください。